

但し特別ノモノハ臨時選拔員依リリフト可能
 八、従業員増員ノ件ハ旧ニ復ス
 九、職工位復配社ノ件ハ改善ノ方法ヲトルニトス
 十、今回ノ件ニ就キ犠牲者ヲ出サシムルニトシテ承認ス
 但シ其リ動員等職ヲ逸スルモノハ其ノ限ニテス
 右回答ス
 ナリ五月八日 永田造形社 永田三十日
 永田造形社職工一同宛

りる、水田

解 議 案 (六月廿一日)

一、本月分付回送書(二)の(ロ)の交換の範囲は右の事項と為す
の意思なり

甲、一般的賃金の増減

乙、非常時局の伸縮

丙、保障費相互助共済その他職工全般の福利増進の爲
めにする事項

六、今回に限り任意退職者 ~~と~~ 且も回送書第

五項に準じ半當金を支給す

三、労働者か他の労働團體に加入するの自由を妨げず

の解雇手當

半年未滿は日給廿日分 一年未滿は日給四十五日分